

タイトル「**2024年度大学院危機管理学研究科(公開用)**」、フォルダ「**大学院危機管理学研究科**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー			
科目名	危機管理法制 2（企業・組織）		
担当教員	酒巻 俊之		
対象学年	1年,2年	開講学期	後期
曜日・時限	金 3		
講義室	1209	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	—		
科目中分類	修士		
科目小分類	講義・コア		
科目の位置付け（開発能力）	■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1 [意欲・経験・適性] 災害、テロ、国際紛争等、複雑化した現代社会における様々な危機に対する高い関心と深い洞察（25%） DP2 [学識・専門技能] 災害、テロ、国際紛争等、複雑化した現代の様々な危機を分析し解決するための、法学、政治学、国際関係学等の社会科学の知見を統合した応用的な知識と技能（50%） DP3 [思考力・判断力・表現力] 客観的な情報やデータをもとに論理的に考察し説得的に表現する力（25%）		
教員の実務経験	2003年から現在に至るまで、会計ソフトの会社（株式会社ミロク情報サービス）において顧問を務め、役員・研究員・スタッフと、研究会を通じ、意見交換を行っている。これによる事例の対処や法律答申も行っており、単なる法解釈ではなく、実務に基づいた講義を行う。（第1～15回）		
成績ターゲット区分			
科目概要・キーワード	危機管理の主体としての企業を理解するには、その原理としての営利取引、営利取引を最適化するための組織、更には、公正な営利取引を確保するための経済規制の各側面から法制を分析する必要がある。本講では、民法上の組織形態との対比において企業組織を特徴づけたうえで、機関の構成と運営、資金調達等の企業組織の具体的な要素と場面に着目した法規制、判例を素材に、いかなる形で企業組織が関係者の利害を調整しているのか、また、いかにして企業組織に関する法的紛争が生じ、それがいかに解決されたのか、そして、いかにして紛争の発生を回避すべきかについて検討する。これらの研究プロセスを通じて、学識・専門技能に加え、判断力・思考力・表現力等の汎用的能力を開発することを目的とする。 授業形態は講義形式により行う。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合がある。 ■キーワード：コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、企業の社会的責任、SDGs		
授業の趣旨	■副題 株式会社の資金調達方法、経営組織、運営、役員等の責任、組織再編、訴訟等の学習を通じて、会社に対する理解を深める。 ■授業の目的 株式会社の資金調達方法、経営組織の選択・運営、役員等の責任、組織再編、訴訟等について講義する。上場会社についてはコーポレートガバナンス・コード、金融商品取引法、その他の市場のルールについても講義する。この分野は経済対策・社会的要請に応じた変化が多い。その為、判例の変遷、立法の動向、経済対策、時事問題、SDGs関連についても随時触れていくことで、現行法規や未来の動向を常に確認する習慣をつけてもらい、コンプライアンス及びリスクヘッジの重要性を認識してもらう。 ■授業のポイント 会社は、日本の経済活動の中心に位置しており、人々は、購買・勤務・取引・出資・CSR活動の恩恵等、様々な形で会社と関わっている。当然、SDGsとも深く関連する。「会社法」やその関連法規の過度に厳しい規制は起業減少・倒産増加・企業の拠点移転等により、過度に緩い規制は悪徳商法の蔓延・不祥事の多発・労働環境の悪化等により、経済衰退や社会不安をもたらす。コーポレート・ガバナンスにおいても、規模に応じた社会的責任や効率の良い経営組織の選択を求めている。受講生は授業で得た知識を勤務・取引・投資活動等に役立て、また様々な場面で合法的かつ合理的なリスクヘッジを踏まえた行動ができるようになることを目指す。		
総合到達目標	■受講生は授業で得た知識を就職・勤務・取引・投資活動等に役立て、また様々な場面で合法的かつ合理的なリスクヘッジを踏まえた行動ができるようになる。 ・会社法の、主に機関や組織再編に該当する内容について説明できる。（第2～15回） ・SDGsやESGsなど、企業の社会的責任について、経営者の持つ責任を理解し、また企業に対しアプローチする方法を第三者や従業員の立場から考えることができる。（第1・4・5・6回） ・福島第一原発事故についての裁判例など、今日話題となっているトピックスについて、会社法における知見から説明できる。（第6・9・10回）		
成績評価方法	■レポート1回（50%）：(DP-1,2,3) （評価の観点）レポートの内容がこちらが提示した様式に合っているか、参考文献、引用の表示が正しく行われているかについて特に確認する。これらは要求されている事柄を正しく理解できているか、著作権などについて意識しているかという点において、社会に出た後に極めて重要になる。その一方で、テーマについては複数用意し、好きなテーマを選択できるようにする予定である。 （フィードバックの方法）事前にどのような形でレポートを作成すべきか説明する。レポートについてのフィードバックは授業内又はGoogle Classroomで行う。 ■出席及び小テスト（50%）：(DP-1,2) （評価の観点）実際の出席確認の他、複数回WEBで確認テストという形をとる。短答式問題(選択肢のチェック)により、授業で説明された内容について、正確に理解しているかどうか確認する。 （フィードバックの方法）次回の授業内で正解発表及び解説をする。		
履修条件			

履修上の注意点	■小テスト・レポートともそれぞれ即日解答ではなく、一定の調査・勉強期間があるので十分勉強すること。 ・長期間課題を放置しないこと(疾病の場合にはその期間に対応する診断書が必要、その場合に期間内なら代替措置を講じる)。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス・各法の位置付け・法の名称・会社法の位置付け ②授業概要 (ガイダンス) 授業のテーマや内容、成績評価の方法について確認する。 (イントロダクション) 担当教員の実務経験を踏まえて各法の位置付けや法の名称、会社法の位置付け、商法制定から会社法に至る変遷について概観する。(DP2) ③予習 (120分) 法令データ提供システム(e-GOV)へアクセスできるようにする。会社法、会社法施行規則等をPC・スマートフォンなどでブックマークに登録し、実際に操作できるようにしておくとなおよい。また、教科書の冒頭部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	2	①授業テーマ 株主総会・種類株主総会とその決議 ②授業概要 株主総会・種類株主総会とその決議について、担当教員の実務経験を踏まえて詳細に講義する。(DP1・DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	3	①授業テーマ 少数株主権・会社の支配 ②授業概要 少数株主権について、担当教員の実務経験を踏まえた内容について、詳細に講義する。会社の支配・企業買収についても触れる。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	4	①授業テーマ 会社の機関設計、株主総会以外の機関の設置 ②授業概要 株主総会以外の機関の設置について、2019年改正法の施行を含めた内容について、コーポレートガバナンス・コードの影響とともに、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP1・DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	5	①授業テーマ 監査役会設置会社・監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社、コーポレート・ガバナンス、コーポレートガバナンス・コード(アクティブラーニング有り)(DP2・DP3) ②授業概要 上場会社の機関設計、コーポレート・ガバナンス、コーポレートガバナンス・コードについて、担当教員の実務経験を踏まえて概説し、実際に様々なタイプの会社を検索するアクティブラーニングを行う。 ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	6	①授業テーマ 取締役・取締役会の役割、義務と責任 ②授業概要 取締役・取締役会の役割、義務と責任について、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	7	①授業テーマ 取締役・執行役・監査役・会計参与・会計監査人・社外取締役等の資格・役割・任期 ②授業概要 取締役・執行役・監査役の資格・役割・任期について、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	8	①授業テーマ 計算・計算に係る責任 ②授業概要 計算のうち、剰余金・自己株式の取得及び役員等の計算に係る責任について、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
	9	①授業テーマ 役員等の会社に対する責任、役員等の第三者に対する責任 ②授業概要

	役員等の会社に対する責任、役員等の第三者に対する責任、監査機関の役割、違法行為差止請求権について、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP1・DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
10	①授業テーマ 訴訟における会社代表、違法行為差止請求権、株主代表訴訟(株式会社の責任追及等の訴え) ②授業概要 訴訟における会社代表、違法行為差止請求権、株主代表訴訟(株式会社の責任追及等の訴え)について、配当等の責任を交えて担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP1・DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
11	①授業テーマ 役員等の会社に対する責任免除、責任査定等 ②授業概要 役員等の会社に対する責任免除・責任査定等、補償契約、役員等損害賠償責任保険について、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
12	①授業テーマ 事業譲渡、簡易事業譲渡等、組織変更 ②授業概要 事業譲渡、簡易事業譲渡等、組織変更について講義する (DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
13	①授業テーマ 組織再編 ②授業概要 組織再編全体について概説する。また、手続きについて、担当教員の実務経験を踏まえて講義する。(DP2) ③予習 (120分) 教科書の該当部分を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
14	①授業テーマ 事例・判例解説 ②授業概要 危機管理につながる事例・判例紹介を行う。リクエストにも対応する。(DP2) ③予習 (120分) 配布資料を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
15	①授業テーマ 事例・判例解説 ②授業概要 危機管理につながる事例・判例紹介を行う。リクエストにも対応する。(DP2) ③予習 (120分) 配布資料を読んでおく。 ④復習 (120分) 授業内容をまとめておく。
関連科目	「危機管理法制 1 (企業・取引) (R5MR0006)」、「危機管理法制 3 (企業・経済) (R5MR0008)」
教科書	酒巻俊之『会社法講義2024-2025』桜門書房、2024年。品切れの場合は他の市販本も可(ただし、2020年改正法の内容を含むもの)。
参考書・参考URL	六法(判例付きを含む各種六法及び電子版可、最新のもの) 条文検索サイト/法令データ提供システム(総務省提供/どこでもアクセス可能) 判例検索ソフト/D1-Law(第一法規/経済学部・法学部図書館内アクセス可能) その他のコンメンタール等の書籍類は経済学部図書館の酒巻俊之指定の棚に配架済み。
連絡先・オフィスアワー	授業時間中及びその他随時対応、対面授業以外では予約のこと(sakamaki.toshiyuki@nihon-u.ac.jp)。
研究比率	

